

再意見書

平成 21 年 2 月 4 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第 4 条及び接続に関する議事手続規則第 2 条の規定により、平成 20 年 12 月 16 日付け情郵審第 46 号で公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

このたびは、東日本電信電話株式会社(以下、「NTT 東日本」という。)及び西日本電信電話株式会社(以下、「NTT 東西」という。)の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更案に対する再意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

1. 実績原価方式に係る接続料等の議論の必要性について

(意見提出者)KDDI 株式会社

ドライカップ回線や公衆電話機能等、レガシー系サービスに係る接続料については上昇傾向が続いており、最大限のコスト削減が図られているかを厳密に検証する必要があります。

その上で、仮にトラフィックの減少に応じた比例的なコスト削減を行うことに限界があるとすれば、NTT 東西はユニバーサルサービス制度による補填をうけながら加入電話や公衆電話を提供していることから、抜本的な対策を講じないままこれらのサービスを維持し続けることは、ネットワークの効率性、ひいては国民的利益の観点で問題があると考えます。

そのため、NTT 東西は早期にこれらのサービスの維持及び NGN・光サービスへの移行に関する計画等の情報を明らかにし、公の議論として、NTT 東西のネットワーク全体のコストを見据えて、各サービスの接続料算定やユニバーサルサービス制度の在り方を総合的に見直すことが急務であると考えます。

KDDI 株式会社(以下「KDDI」という。)殿の意見に賛同します。

レガシー系サービスについては今後 IP 系の新サービス等に巻き取られていくことが想定されているところであり、現に利用回線数の減少により接続料金は上昇傾向にあります。このような状況において、最大限のコスト削減が図られているかを厳密に検証することができないまま引き続き接続料金が上昇していくことは、当該サービスを利用するユーザへの影響やサービス維持の観点から問題があります。従って、KDDI 殿が主張されているとおり、公の議論として、各サービスの接続料算定やユニバーサルサービス制度の在り方を総合的に見直すことが急務であると考えます。

2. ドライカップ回線の接続料について

(意見提出者)イー・アクセス株式会社及びイー・モバイル株式会社

ドライカップの回線部分にかかる接続料金は、平成 18 年度以降、一貫して上昇傾向にあり、今後も FTTH へのマイグレーションが進展することによるドライカップを利用した回線数の減少傾向が続くことを考慮すれば、さらに上昇していくものと推察します。

平成 18 年度から 21 年度に適用されたドライカップの回線部分にかかる接続料金と現状の回線数の減少ペースを元に弊社にて推定した平成 23 年度までの接続料金の推移をまとめています。

メタル回線の減少が引き続き進捗した場合、平成22年度にはさらに接続料金が上昇し、平成23年度においては、1,400円に近づく水準まで上昇することが予想されます。

実際には接続事業者が支払う接続料金の総額には回線管理運営費(NTT 東:H21年度申請料金62円)が加算されることとなりますので、例えば、接続事業者が提供している直収電話サービス(「メタルプラス」や「おとくライン」)の基本料金を越える程の水準の料金となってしまう、ユーザへの影響が強く懸念されることです。

また、直収電話に加えて、契約者回線型DSLサービスについても同様にユーザに対する影響を勘案すべきと考えます。

このように、ドライカップの回線部分にかかる接続料金が与える社会的影響を考慮しますと、ドライカップの回線部分に配賦されるコストの適正性の確認及びそれに基づく今後の見通しを立てた上で、次年度以降、接続料金の算定方法を含めた根本的な見直しのための検討を行うことが必要と考えます。

イー・アクセス株式会社(以下「イー・アクセス」という。)殿及びイー・モバイル株式会社(以下「イー・モバイル」という。))殿の意見に賛同します。

イー・アクセス殿及びイー・モバイル殿が主張されるように、ドライカップ回線の稼働回線数が今後も減少し接続料金の上昇が続けばユーザ料金への影響も懸念されます。そのため、当該接続料金の算定方法を含めた根本的な見直しのための検討が必要であると考えます。

3. 設備保管料の電気料金について

(意見提出者)イー・アクセス株式会社及びイー・モバイル株式会社

本年度の設備保管料の電気料金は、NTT 東日本殿においては平成16年度水準と比較して約30%の上昇となっています。一方、一般的な電気料金単価の推移をみると、平成16年度から19年度までの期間では、上昇傾向はみられません。

コロケーション費用において電気料金は大きな要素であり、費用の妥当性の観点から、設備保管料の電気料金についても検証が必要と考えており、NTT 東西殿には電気料金の上昇要因、もしくは算定方法の変更の有無などについてご説明願いたいと考えます。

イー・アクセス殿及びイー・モバイル殿の意見に賛同します。

イー・アクセス殿及びイー・モバイル殿が主張されるとおり、接続事業者の支払うコロケーション費用の中で電気料金の割合は大きな要素となっています。一般的な電気料金に比べ、NTT 東日本殿の電気料金が上昇の割合が高い要因については、明確に説明いただく必要があると考えます。

4. 優先接続受付手続費について

(意見提出者)フュージョン・コミュニケーションズ株式会社

①優先接続受付手続費(1区分あたり)不明瞭な運営コスト

今年度の登録受付区分数が約 2 割も減少したにもかかわらず、運営コストが昨年度と比較し増加しております。一般的には登録件数が減少すれば人件費等の変動費用が抑えられコストは低減するものと考えられますが、それに反してコストが増加している理由が本申請内容だけではわかりません。コスト内訳の詳細情報開示のない状況下では、本申請料金は到底受け入れ難いものと考えております。

②優先接続受付手続費(1区分あたり)大幅値上げ

優先接続受付手続費については、平成 19 年度分を例に挙げると当初 37 円が適用されましたが、遡及精算により 0.15 円へ改定またタイムラグ精算として 56 円と、通常の想定範囲を大幅に超える変動となっております。

これは登録件数が大幅に変動している現在の状況下では、今後も同様の変動が発生する可能性が高く、中小規模の事業者にとっては事業運営を左右する大きな要因となることから、現在の算定方式での手続費改定に反対します。

事業者の積極的営業活動が阻害され、中継電話市場全体が縮小することのないよう将来原価方式等を含めた早急な算定方式の見直しを要望します。

従いまして、本申請料金の早急な見直しまたは遡及精算額軽減のための経過措置等の検討を要望します。

フュージョン・コミュニケーションズ株式会社殿の意見に基本的に賛同します。

優先接続受付手続費に係る設備管理運営費については H17 年度会計実績値から H18 年度会計実績値にかけては大幅に減少し、昨年の事業者向け説明会においてはその要因は「(固定費である)減価償却が終了したため」との説明がありました。一方、この度の H19 年度会計実績値における設備管理運営費はマイライン登録受付数が大幅に減少しているにも係らず、前年度会計実績値より増加していることから、NTT 東西殿において十分な効率化がされていない可能性があります。NTT 東西殿においては、設備管理運営費の内訳を開示いただくと共に、当該コストの上昇要因を検証しコストの低廉化に向けた検討をすべきです。

また、今回の料金改定では大幅な値上げとなっており、さらに優先接続受付手続費は事後精算の対象となっていることから、費用の予見性の観点で問題があると考えます。従って、事後精算制度の廃止についても併せて検討すべきです。

以上